令 和 ７ 年 度

大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査意見書

大 津 市 監 査 委 員

大監委第71号
令和８年８月25日

大津市長　佐　藤　健　司　様

大津市監査委員　島　戸　克　浩
大津市監査委員　山　本　久　子
大津市監査委員　松　山　延　寿
大津市監査委員　村　上　貴　美

令和７年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第２項及び第241条第５項の規定により審査に付された令和７年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第２項の規定により審査に付された令和７年度大津市公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計、ガス事業会計）決算を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

目　　次

一般会計・特別会計・基金運用状況

第１　審査の対象 …… 1　頁
第２　審査の期間 …… 1
第３　審査の方法 …… 1
第４　審査の結果 …… 2
第５　意　　見 …… 2
１　一般会計決算の状況と財政指標について …… 2
２　特別会計決算の状況について …… 7
３　収入未済額等について …… 7
４　市政運営についての意見要望 …… 10
５　今後に向けて …… 11
第６　決算の概要 …… 13
１　総　　括 …… 13
⑴　財政収支の状況 …… 13
⑵　事業の繰越状況 …… 15
⑶　財政構造 …… 16
２　一般会計 …… 20
概　　要 …… 20
⑴　歳　　入 …… 20
⑵　歳　　出 …… 38
３　特別会計 …… 48
概　　要 …… 48
⑴　国民健康保険事業 …… 49
⑵　卸売市場事業 …… 54

⑶　財　　産　　区 …… 55　頁
⑷　介 護 保 険 事 業 …… 55
⑸　後期高齢者医療事業 …… 58
⑹　母子父子寡婦福祉資金貸付事業 …… 59
⑺　学 校 給 食 事 業 …… 62
⑻　病 院 事 業 債 管 理 …… 63
⑼　産業用地開発事業 …… 64
4　財産に関する調書 …… 65
⑴　公 有 財 産 …… 65
⑵　物　　品 …… 67
⑶　債　　権 …… 67
⑷　基　　金 …… 67
第７　基金の運用状況について …… 68
1　土 地 開 発 基 金 …… 68
2　国民健康保険高額療養費貸付基金 …… 69
別　　表 …… 72

公 営 企 業 会 計

第１　審 査 の 対 象 …… 91 頁
第２　審 査 の 期 間 …… 91
第３　審 査 の 方 法 …… 91
第４　審査の結果及び意見 …… 91
水道事業会計
１　業 務 実 績 …… 94
２　予算の執行状況 …… 96
３　経 営 状 況 …… 99
４　財 務 状 況 …… 103
下水道事業会計
１　業 務 実 績 …… 107
２　予算の執行状況 …… 109
３　経 営 状 況 …… 112
４　財 務 状 況 …… 116
５　セグメント情報 …… 120
ガス事業会計
１　業 務 実 績 …… 121
２　予算の執行状況 …… 122
３　経 営 状 況 …… 124
４　財 務 状 況 …… 128
別　　表 …… 133

凡　　例

1　文中の各表及び別表中に用いた金額は、特別に表示のあるものを除き、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2　比率は、原則として小数点以下第２位を四捨五入し、第１位まで表示した。

3　文中の各表に用いた金額及び比率は、各別表に記載されたものを使用した。なお、別表にない場合には、決算書等に記載されたものを使用した。

4　文中の各表及び別表に用いる構成比率は、それぞれの合計額に占める割合とし、合計が 100.0 となるよう一部調整した。

5　文中の各表及び別表に用いた比較増減比率（増減率）は、前年度に対する増減の割合とし、前年度に数字のない場合は「皆増」、当年度に数字のない場合は「皆減」と表示した。

6　文中、各表中及び別表中、百分率が 1,000％以上の増加は「著増」、90％以上の減少は「著減」と表示し、零をまたぐ増減についても同様とした。

7　各表及び別表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」又は「0.0」　‥‥‥‥　該当数値はあるが、表示単位未満のもの

「―」　‥‥‥‥　該当数値のないもの

「△」　‥‥‥‥　負数のもの

8　文中に用いたポイントとは、百分率間または指数間の単純差引数値である。

9　消費税等とは、「消費税」及び「地方消費税」をいう。

10　予算額と決算額の対比において、不用（不足）額が生じているが、対比計算結果を四捨五入することにより「100.0％」としているものもある。